

別紙 利用料金表【介護保険】(7級地対応版)（令和7年10月改定）

厚生労働大臣の定める基準に基づき算定し、自己負担額は、介護保険負担割合証に記載の負担割合に応じた金額です。（下記料金は、事業所の所在地（7級地）に基づき、1単位10.21円で計算した場合の目安です。）

※ご注意

この料金は令和6年度の介護報酬改定に基づくものですが、将来的な改定により料金が変動する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

訪問看護費 I

サービス内容	費用額（10割）	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）	自己負担額（3割）
(20分未満)	3,206円/回	321円	641円	962円
(30分未満)	4,809円/回	481円	962円	1,443円
(30分以上 60分未満)	8,403円/回	840円	1,681円	2,521円
(60分以上 90分未満)	11,517円/回	1,152円	2,303円	3,455円

訪問看護費 I（同一建物減算の場合 - 10%減算）

（事業所と同一建物、または同じ集合住宅に利用者20名以上お住まいの場合に適用されます）

サービス内容	費用額（10割）	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）	自己負担額（3割）
(20分未満)	2,885円/回	289円	577円	866円
(30分未満)	4,328円/回	433円	866円	1,298円
(30分以上 60分未満)	7,563円/回	756円	1,513円	2,269円
(60分以上 90分未満)	10,365円/回	1,037円	2,073円	3,110円

訪問看護費 I（同一建物減算の場合 - 15%減算）

（事業所と同一建物で、利用者が50名以上お住まいの場合に適用されます）

サービス内容	費用額（10割）	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）	自己負担額（3割）
(20分未満)	2,725円/回	273円	545円	818円
(30分未満)	4,088円/回	409円	818円	1,226円
(30分以上 60分未満)	7,143円/回	714円	1,429円	2,143円
(60分以上 90分未満)	9,790円/回	979円	1,958円	2,937円

加算項目

サービス内容	費用額（10割）	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）	自己負担額（3割）
特別管理加算Ⅰ	5,105円/月	511円	1,021円	1,532円
特別管理加算Ⅱ	2,553円/月	255円	511円	766円
複数名訪問看護加算 (30分未満)	2,593円/回	259円	519円	778円
複数名訪問看護加算 (30分以上)	4,104円/回	410円	821円	1,231円
長時間訪問看護加算 (90分以上)	3,063円/回	306円	613円	919円
初回加算Ⅰ（退院日に訪問）	3,574円/月	357円	715円	1,072円
初回加算Ⅱ（退院日翌日以降）	3,063円/月	306円	613円	919円
退院時共同指導加算	6,126円/回	613円	1,225円	1,838円
緊急時訪問看護加算	6,126円/月	613円	1,225円	1,838円
ターミナルケア加算	25,525円/回	2,553円	5,105円	7,658円

主な加算項目のご説明

特別管理加算とは？

ご自宅で点滴の管理、在宅酸素療法、気管カニューレの管理、インスリン注射など、医療的な管理が特に必要なご利用者様を対象とする加算です。医療機器の管理やケアを通じて、安心して在宅療養が送れるよう支援します。

ターミナルケア加算とは？

人生の最終段階におられるご利用者様が、住み慣れたご自宅で穏やかに過ごせるよう、24時間体制で手厚い看護を提供した場合に算定される加算です。ご本人様とご家族様の身体的・精神的な苦痛を和らげることを目指します。

【介護保険対象外のサービスご利用料（すべての項目で別途消費税がかかります）】

・訪問看護の超過料金

訪問看護計画で予定していた時間を超えてサービスを提供した場合、追加料金として10分経過ごとに900円をご負担いただきます。

・保険外の訪問看護（受診同行、付添、買い物・墓参りの同行など）

最初の30分までを4,000円とし、以降10分経過ごとに900円を加算いたします。

・交通費

当事業所が定める通常の事業実施地域を越えて訪問を行う場合、交通費として実費をご負担いただきます。なお、自動車で訪問した場合の交通費は、走行距離1kmあたり100円で計算いたします。

・エンゼルケア（亡くなられた後の処置）

10,000円（寝衣代は別途）。

- ・キャンセル料

ご利用予定日の前日 17 時以降にキャンセルされた場合、キャンセル料として 4,000 円を申し受けます。
(利用者の容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は除きます)。

- ・その他の利用料

電気、ガス、水道費、の光熱費、衛生材料費、おむつ代等は利用者の実費でのご負担となります。

【夜間・早朝・深夜の料金について】

夜間（18:00～22:00）または早朝（6:00～8:00）の訪問は、基本項目の料金が 25% 増しとなります。

深夜（22:00～6:00）の訪問は、基本項目の料金が 50% 増しとなります。